

一般社団法人埼玉県セルプセンター協議会

2025年度事業計画

はじめに

2024年度は埼玉県セルプセンター協議会にとって大変多忙な1年となりました。ひとつは埼玉県より「受注拡大ステーション事業」を受託した事です。事業内容はこれまでも埼玉セルプ協で取り組んできたこととはいえ、6月のスタートに向けてあわただしい日々が続きました。6月1日に3名の非常勤スタッフでスタート、8月と9月に常勤スタッフが加わり、その動きは加速しました。埼玉県の障害者支援課と共に経済6団体にご挨拶に上がるなど、ステーション事業の認知度を上げるために奔走しました。あっという間に想像していた以上の広がりを、受注拡大ステーション事業は見せています。

また並行して、約10年に1度巡ってくる関東社会就労センター協議会の研究大会も盛会に終わることが出来ました。コロナ以降初の全面対面と事業所視察も企画に盛り込み、埼玉らしい大会になったと思います。

2024年度を振り返りしみじみ思うのは、関東セルプの実践報告でもテーマにした「公助、共助」の大切さです。受注拡大ステーション事業という「公助」を導き出したのは、埼玉セルプが「共助」で行ってきた駅コンコースでのバザール、コソコソと続けてきた研修や広報活動、パレットの運営といった活動であったと思います。自事業所とそこに通う利用者だけが良くなればという事でなく、障害のある人みんなの「はたらくくらす」が当たり前に輝くように、支援している職員のみなさんが仕事に充実感を持って続けていかれる様に、と活動してきた会員のご尽力があってこそと実感しています。

そして、工賃向上への取組みが受注拡大ステーション事業によって広がる中でしみじみと感じるのは、工賃向上はもちろん大切、でも工賃向上だけではないという事です。埼玉セルプ協の会員には生活介護事業所や地域活動支援センターも多く加盟されています。どの機関も障害のある人を真ん中に、作業も、作業以外の活動も大切にしています。受注拡大ステーション事業はB型事業所を対象にこれからも事業を進めていきますが、その広がりには生活介護事業所や地域活動支援センターにも良い影響を及ぼし、社会の中で障害のある方が当たり前に力を発揮する機会が拡大していくと確信しています。

2025年度もどうぞよろしくお願いいたします。

<重点課題>

1. 障害のある人の権利を守る活動の展開

埼玉県からの支援を受け実施する大宮駅、浦和駅での販売会や鐘塚公園でのセルプまつり、受注拡大ステーションの販路拡大事業は障害のある人への正しい理解を促進し、工賃向上に資する埼玉セルプらしい権利擁護の仕組みです。

2. 各部会の活動を大切にした事業の推進

会員事業所の皆さんの各部会への積極的参加をお願いし、部会長を中心に、会員事業所の主体的な参加のもと、役員・事務局員と力を合わせ各部会の取組みを進めます。情報交換、情報共有をしながら、各事業所の活動の充実には資する活動を進めます。

3. 受注拡大ステーションの事業の実施

埼玉県と連携し、より多くの受発注、販路の拡大に努めます。また、研修や専門家派遣事業を通じて、埼玉県内の障害福祉サービス事業所のはたらく力が高まるよう尽力します。

4. 施設間の連携や経験交流、障害者団体、行政、関係機関、企業等との連携

会員事業所間の実践や経験交流を進め、障害者支援の質の向上に資する活動を進めます。合わせて、埼玉障害フォーラム（SDF）の活動に参画し、埼玉県内のさまざまな障害者関係団体と連携し、障害者施策の向上のために活動します。

埼玉県、社会福祉協議会など県内の行政機関や障害関係機関、団体、企業との連携を強化していきます。

全国社会就労センター協議会へ協議員の選出、日本セルプセンター、関東社会就労センター協議会へ協議員の選出をし、活動に参画します。

(1) 会 議

- 1) 総会 2025年5月21日(水) 会場：埼玉県障害者交流センター
- 2) 理事会 (2ヶ月に1回程度開催)
- 3) 正副会長会議・部会長会議(適宜開催)
各部会での取り組み内容を共有し、連携を図るために開催する。
- 4) 各専門部会
今年度は、「総務部会」、「研修部会」、「広報部会」、「販売促進部会」の4部会で活動を行う。

(2) 総務部会

協議会の安定的な運営のため、職員や実施事業の日常的な管理と財政基盤を確保するための事業の検討実施を行う。

- 1) 法人会則・規程の策定
- 2) 財政基盤安定への取り組み
 - ①企業との連携・協力
 - ◆日本ハム(会員事業所への贈答品斡旋)
 - ◆ジャパンビバレッジ・ネオス・伊藤園(セルプ自販機)
 - ②会員(正会員・賛助会員)増に向けた取り組み
- 3) 法人が雇用する職員の労務管理
- 4) 法人会計の会計処理の管理
- 5) 埼玉県への要望書提出
- 6) 埼玉県委託事業の運営管理
- 7) 福祉の店パレットの運営管理
- 8) その他、障害者就労支援および工賃向上等に必要な事業を行う

(3) 研修部会

働く障害者への支援を充実させるため、施設で働く職員の質の向上につながる研修会の実施、その他必要な調査・研究を行う。

(4) 広報部会

働く障害者への支援を充実させるため、情報発信を行う。

- 1) ホームページの管理
各部会と連携し、情報収集を行い、必要な情報を加盟事業所、県内事業所、県内の市町村等に適宜、迅速に情報発信していく。
- 2) 広報誌の発行(7月・11月・3月)

(5) 販売促進部会

1) 共同販売会の企画・運営

多くの来場者を見込める場所での商品の展示・販売会を通じて、障害者就労施設の活動や商品を広く県民にPRし、理解と販路拡大をめざす。また、販売の機会を増やすことにより事業所の意欲が増し、相互が協力・連携をすることで地域での横のつながりができ自発的な販売会の開催や商品の改善へ向けた意識改革へとつなげる。

<販売イベント予定>

※4月末時点での予定であり、変更の可能性あり

5月31日(土)	第26回彩の国セルプまつり(埼玉県補助金事業)
7月3日(木)～4日(金)	セルプバザール in 浦和駅(埼玉県補助金事業)
12月8日(月)～10日(水)	セルプバザール in 大宮駅(埼玉県補助金事業)

- * 上記以外の地域から情報提供のあった販売については、埼玉セルプから近隣事業所に紹介を行い事業所自らが販売の調整等をして販売を行う。必要であれば助言等をする。
- * 上記以外の地域から情報提供のあった販売について、ある程度の売上が見込まれる場合は、部会判断により埼玉セルプで行う販売会に加える。

2) 研修会の企画・開催

日々の販売等の機会を通じて会員事業所の要望等を聞き、必要に応じて販売促進に関する研修会を企画・開催する。研修の内容は、販売促進部会が立案し、理事会等の承認を経て決定する。

(6) 福祉の店パレットの運営

・経営改善

パレットは長期的に赤字が続いていたため令和 5 年度末に経営改善について検討し、令和 6 年度より営業時間の短縮等の取り組みを実施した結果、赤字は解消となった。しかし、同時に検討されたレイアウトの改善については取り組みが実施できなかった。

・魅力ある商品、また来たいと思える店づくり

令和 7 年度は経営指導等を活用しながら、改善に向けた取り組みを具体的に実施する。埼玉セルプ協としてパレットの方針を定め、会員事業所のアンテナショップとしての役割を果たすために、施設とお客様を結ぶ架け橋となるようなお店づくりに取り組む。パレットの方針「**障害のある人と社会をつなげるお店**」

同時に、お客様の声を事業所に届け、商品の改善や魅力ある商品づくりを事業所と共に行う活動に努めていく。

・魅力ある商品をつくるために

商品リストを作成し全ての商品の 1 年間の動きを把握し、売れ筋商品を把握して PR するとともに、1 年間に動きのなかった商品は返品又は事業所とともに改善した商品を再チャレンジできるよう取組む。(棚卸ルールの運用(返品等による商品の入れ替え))パレットに出品している事業所が、お客様の反応や他の事業所の商品の様子等を把握するために、パレットの臨時店舗(外部での販売)に参加してもらう機会をつくる。会員事業所で新たに商品を置いてくれる事業所を開拓する。冷凍庫が活用されていないため、冷菓を取り扱う事業所を探す。

・店舗レイアウトの改善

お客様が買い物しやすいように店舗内のレイアウトを改善する。
専門家による商品ディスプレイの変更、POP 等による事業所の活動の PR 等

・パレットの PR

パレットの存在を多くの人に知ってもらうため、埼玉セルプ協のイベント販売時や近隣の店舗に、パレット紹介チラシ等の配布や看板等の表示を工夫する。
定期的なイベントの検討
パレットブログや月間予定表を利用して、商品紹介の情報発信に取り組む。

(7) 就労 B 型受注拡大ステーション事業

1) 共同受注窓口の設置

- ・一般企業等からの発注依頼を受け、その業務に対応できる B 型事業所を受託先としてマッチングする。ひとつの事業所では対応できない発注依頼については、複数の事業所で受注できるよう事業所間の調整を行い、受注可能となるよう受発注のコーディネートを行う。

2) 専門家派遣

- ・ B 型事業所が抱える様々な問題・課題を解決するため、経営、技術等に精通した専門家を派遣し、支援する。

3) 販売戦略・生産効率向上研修会

- ・生産効率の向上や営業力強化などの課題解決に向けた、B型事業所職員の意識改革のための研修会を開催する。

第1回研修会 8月開催予定 第2回研修会 12月開催予定

4) 販路確保支援

- ・B型事業所の販路拡大や受注確保のため、製品の販売が可能な店舗や職域販売を行える一般企業の開拓、一般企業等からの発注可能な業務の切り出し等の渉外を行う。

(8) 全国社会就労センター協議会との連携

- 1) 協議員総会への出席
- 2) 全国大会・研修会への参加 総合研究大会大阪大会 7月17日、18日
- 3) 全国社会就労センター協議会および日本セルフセンターへの加入促進

(9) 関東社会就労センター協議会との連携

- 1) 関東社会就労センター協議会協議員会、各委員会への出席
- 2) 各種会議への参加
- 3) 令和7年度関東社会就労センター協議会研究大会 in 長野への参加

(10) 他団体との連携

埼玉県内のさまざまな規模、歴史をもった事業所間の実践や経験の交流などを進め、障害者支援の質の向上に資する活動を進める。

- 1) 社会福祉施設連絡会への参加
- 2) 埼玉県精神保健福祉を考える会への参加
- 3) 埼玉県社会福祉協議会評議員会への出席
- 4) 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会運営委員会への参加
- 5) 埼玉障害フォーラム代表者会議、幹事会、事務局会議、各種企画への参加
- 6) 「埼玉の障害者雇用を進める」関係機関連携会議への参加
- 7) 埼玉県災害福祉支援ネットワーク会議への参加
- 8) NPO 法人埼玉県障害者協議会評議員会への参加